発行・編集 / 〒919-2292
福井県大飯郡高浜町議会広報特別委員会
TEL.0770-72-7710.

たかはま町 議会だより

平成20年7月24日発行
第95号

写真／日引の棚田
撮影／谷　正孝さん
『日本の棚田100選』のひとつに認定されています。穏やかな内浦湾に面した狭い斜面に階段状に約200枚の水田が広がっており、漁村・海・棚田と風光明媚な景観です。

九議員が六時間を超える一般質問！

野瀬新町長初本会議で的確な答弁

内浦小中学校統廃合問題で激論！

九月までに必ず条件整備をはかる

四億七千万円を超える補正予算は適切か!

真に必要な予算であり是非議会の承認を

一般会計（歳出）（単位：千円）

内　訳	補正前額	補正額	計	主な補正内容
総務費	836,712	105,404	942,116	住基台帳、企業立地補助金、まちづくり事業 他
民生費	1,387,307	9,569	1,396,876	福祉計画、介護保険計画策定費 他
衛生費	628,742	110,758	739,500	水道事業特別会計負担金 他
農林水産業費	551,180	100,136	651,316	農集・漁集特別会計繰出金 他
商工費	292,294	47,332	339,626	観光施設整備事業 他
土木費	663,123	84,584	747,707	町道改良、公共下水道特別会計繰出金 他
消防費	233,533	253	233,786	消防施設整備管理
教育費	858,664	17,710	876,374	施設整備、放課後児童育成、施設運営費 他
合計	6,337,020	475,746	6,812,766	

特別会計（歳出）（単位：千円）

内　訳	補正前額	補正額	計	主な補正内容
国民健康保険	940,835	851	941,686	診療所特別会計への繰出金
国民健康保険診療所	77,736	851	78,587	内浦診療所排水設備設計
老人保健	104,536	209	104,745	超過交付金返還金
公共下水道事業	603,012	22,903	625,915	事務分掌変更による人件費増 他
農業集落排水事業	376,940	37,402	414,342	調査設計費 他
漁業集落排水事業	50,150	△ 3,344	46,806	事務分掌変更による人件費減
水道事業	179,155	132,923	312,078	非常用自家発電設備更新

※ P10 ～ P11 に審議内容掲載

基本方針ビジョンについて問う

横田則孝

問　**本町では少子高齢化による人口の減少、若者の流出による後継者不足、衰退する地場産業の問題がある。**

今こそ活力ある町づくり、将来を見据えた新しい方針を示す時と考える。平成十三年から平成二十二年度までの十年間において高浜町総合計画が策定されているが、町民の声を反映した新たな総合計画・基本方針を打ち出すべきではないか。

答　町長

新しい総合計画は、従来の金太郎飴的な計画からの脱却を図り、地域の特性を活かした内容とし、あわせて財源の裏付けを行う「戦略的計画」とすることが大切であると考える。また、町民へのアンケートを行いニーズを把握し、審議会や策定委員会を立ち上げるなどして取り組む。

問　**今後の原子力行政についてプルサーマル計画が進められようとしている。議会では平成十一年一月の臨時議会で推進決議し、同年六月十七日には福井県と高浜町が事前了解をした。**

そういった経過を踏まえて今後の町としての取り組みを問う。

答　町長

これまで進めてきた原子力行政と変わるものではなく「安全・安心」の確保を大前提とし、原子力の推進とあわせて高浜町の進行を図りたいと考えている。

将来的にも原子力発電の継続的な利用を可能にするためには、プルサーマルをはじめとする核燃料サイクル計画の推進が、今後一層重要になると認識している。

子どもの医療費無料化について

小幡憲仁

マニフェスト「高浜リフレッシュ宣言」の実現に向けて

問 **今回の町長選挙で町長はマニフェスト「高浜リフレッシュ宣言」を町民に示し当選された。町民から負託された四年間の任期中にこのマニフェストに掲げた政策を実現していく責任がある。そこで、このマニフェスト実現のため、今後の行程、財源確保策などについて問う。**

答 町長

行程については、項目別に優先順位を付け四年間の任期で実現できるようスケジュール化する。

今年度は「地域医療再生プランの策定」、「役場の機構改革」、「外部人材の登用」、「ホームページのリニューアル」などを行う予定。マニフェスト実現には、役場の機構改革が必要であり各項目の本格的な取り組みは来年度からとなる。財源確保は各事業のスクラップや業務のアウトソーシング、人員の適正管理などを進め造成する予定。また原子力の各交付金も主要財源として想定しているが、現段階では不確定な要素を持つ財源もあり、今後、個別政策と財源のマッチング作業を行う。

問 **マニフェストの項目や行程、実現状況などをホームページ、広報誌などで町民広報することは考えていないか。また、役場の機構改革の中で、マニフェスト実行の責任を持たせるポストを設けて体制強化してはどうか。**

答 町長

マニフェストを町民に認識していただくことは大切であり、広報手法も含めて検討したい。また、機構改革ではマニフェストの実行責任者の設置も含め検討する。

子どもの医療費無料化について

問 **マニフェストで、従来、小学校入学前まで無料の子どもの医療費を、中学校卒業まで拡大する方針を示された。子育て世代への支援ということで評価したい。**

一方で、現実問題として、無料ゆえに、休日、夜間を問わないコンビニ受診の横行で医療機関の負担が増大し地域医療が崩壊したら本末転倒となる。財政上の観点、無料化の対象世帯、制度利用の制限など慎重な制度設計が必要と考えるが、今後の取り組み方針を問う。

答 町長

子どもの医療費無料化拡大は、これまでの検討の中で、①医療費助成のほかにシステム改修費、受給者証の交付に要する経費等の財源問題　②対象者を一律助成するか否かの所得制限問題　③業務増のため職員配置の問題課題が明らかになった。

今後、先行自治体の取組状況等を参考に諸課題を整理し、年内をめどに制度設計を進める。

コンビニ受診の問題は、高浜町の地域医療体制の中でも考えるべき視点である。財政破綻した夕張市市立総合病院など、コンビニ受診の横行で医療崩壊を起こした例もあり、今後の地域医療を考える上で住民と一緒に考えていきたい。

空席の副町長人事について

問 **副町長人事について、町長は人心掌握を担う副町長の他に戦略サポーターを設置するとの報道があった。仮に副町長二人制であれば条例改正も必要となるが現時点での考えを問う。**

答 町長

副町長人事は二人制をとるかどうかも含め検討中である。現時点では、①町内外の人材も含め検討　②マニフェスト実現に向けたプロデュース力　③納得いく人材が見つかるまでは置かない方針で考えている。

道州制の考え方について

粟野明雄

問 自民党の道州制推進本部が道州制の区割りについて、全国を九と十一に分ける案を提出した。この案では福井県の嶺南地方は、北陸か中部に入る案である。私は何が何でも関西にはいるべきだと考えるがどうか。

答 町長
地方制度調査会などから、いろいろなパターンが示されるが、少なくとも若狭・嶺南地方は歴史的経緯から見ても関西州が妥当であろうと思う。
ただ道州制という制度が地方を変えるわけではなく、末端の市町村自らの地域作りが先決だと思う。
現段階では国などの動向を注視しながら、近隣市町と連携して若狭地域として戦略を立てたい。

問 先日行われた若狭町の一般質問では、若狭町長は住民運動を起こすような働きかけが必要との見解であった。今ほど連携が必要と答弁された町長の見解は。

答 町長
住民運動が必要だと思う。具体的には、集会とか有権者の署名集めなどがある。

役場の職員も消防訓練を

問 消防団員の職場は必ず町内にあるとは限らない。町内で火災が起きたときには、動ける人材が一番多いのが役場だと思う。消防の分団を作るか、訓練をする気はないか。

答 総括課長
消防団員は確保されている。町職員も災害時には、被害状況の把握などいろいろな仕事があり、組織を作るのは困難である。

問 訓練して分団員の手伝いぐらいする気はないか。

答 町長
庁舎の避難訓練とか、水防訓練などを行っている。協力体制はとる。

地デジになるとテレビはどうなる

問 以前の答弁では、地デジになるとNHK総合・教育、福井放送、福井テレビの四局しか見られなくなり、有料放送は自分でアンテナをあげよとのことだったがその後の状況は。

答 企画情報課長
総務省は、「全国どこでも民放キー四局の地上デジタル放送が見られるようにする」という方針を出した。県内でも協議が進み出したが、楽観できる状況ではない。KBSは難しい。粘り強く交渉する。

問 高浜町で地デジが見られるようになるのはいつのことか。

答 企画情報課長
来年秋を考えている。

区域例-1（9道州）

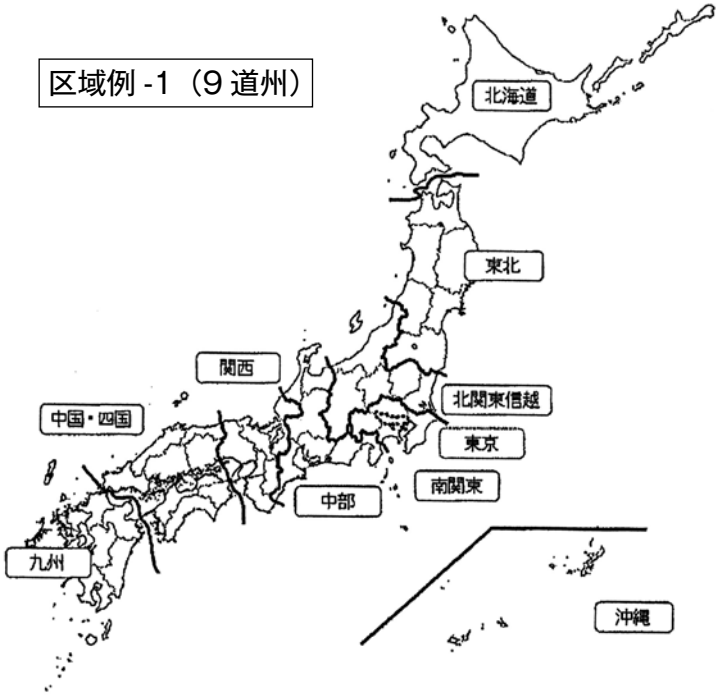

野瀬町長の選挙公約について

本田紀夫

男女共同参画事業について

問 野瀬町長の選挙公約の中身は四つの基本方針と十二の目標になっている。しかし女性という字句がない。今やどのような事業を実施するにも女性の参加、協力がない限り成功は難しいのが現状である。女性の社会参加を促進し、男女共同参画事業の実施が必要と考えるがどうか。

答 町長
限られた紙面で全ての項目が網羅できないためであり、認識としてはしっかり持っている。高浜町における男女共同参画の現状は決して悲観的なものでもないと思っている。

事業評価等の公表について

問 既存事業の精査と思い切った見直しを行うという町長の公約に問題はない。行政評価の目的は限られた財源で最大限の効果を得るため、既存事業の見直し・縮小・拡大といった評価をするものである。行政だけでなく町民も参加し評価を受け、その結果を広く公表すべきではないか。

答 町長
行政評価委員会の導入や町民への公表も検討していきたい。

高浜町総合計画について

問 総合計画の修正・変更についてどう考えているのか問う。

答 町長
実施できるもの、できないものについて、調整を行い変更することも検討したい。

脇坂整備事業計画について

問 高浜町総合計画のなかで体験型高浜版グリーンツーリズムの拠点として開発するとある限り、変更して処理すべきである。
町長の計画白紙について異論はない。町の計画の立て方、情報公開の不足、議案の提出の時期や根回し不足等々、プロジェクトの扱いについて、野瀬町長に責任はなくても、町の幹部職員の責任は重大と考える。脇坂整備検討委員会が二回にわたり設立されながら、多くの時間・労力・予算を全く無駄にしてきたことを理事者はどう考えているか。

答 町長
現状の町財政、またおおい町で計画されている、新たなプールを含むリゾート施設が計画されていることを総合的に考え、一旦脇坂計画を白紙化することとした。議員の指摘のとおり、この判断により、今まで多くの時間・労力・予算を無駄にしたことはお詫びしたい。これからはこのようなことが起きないよう、財政のしっかりした見通しと将来的な維持管理コストを想定し、計画を進めることが大切だと思っている。

役場組織の再編について

問 六月補正予算の項目を見る限り、役場の組織事務を再編するというより各課の事務分掌に合わずむしろ複雑と考えられる。例えば観光関連事業が、商工観光課でなく企画情報課に配分されている傾向が強い。これは組織の再編を見越したものなのか。

答 町長
就任間もない六月に内部の状況を把握しないまま組織再編を行なえない。分散した事業の効果的な統合も念頭におきながら、今後より良い組織編成を行っていきたいと考えている。

現在の高浜町総合計画

光ファイバーインターネット回線について

磯部武史

問 舞鶴市、小浜市では数年前から民間事業所が、おおい町では自前の回線を整備し、そこにNTTフレッツ光マイタウンのサービスが始まっている中、高浜町では気配もない。

このような格差があって、町長所信の「選ばれる高浜」が実現できるのか。

答 企画情報課長

現在の有線放送の耐用年数が平成二十七年度までで、交付金返還問題もあり対応できない。

答 町長

民間事業者の参入を期待する。

地域防災について

問 ①消防法改正に伴い、平成二十三年六月一日までに、すべての住宅に火災報知器の設置が義務づけられる。補助制度を含めどのように取り組むのか。

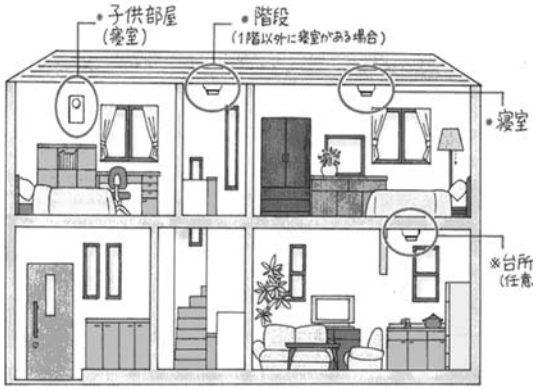

義務付けられる火災報知器設置箇所

答 総括課長

火災報知器の設置に、一律的な補助を実施する考えはない。ただし、独居老人や高齢者世帯等に対しては負担軽減策を考える。設置促進を図るため広報を積極的に行う。

問 ②城山海水浴場周辺は、海岸と民家が隣接しており、風向き等によっては、民家に花火が飛び込んでくる。また、深夜の花火の騒音に悩まされている。深夜の花火の禁止を特定する条例を制定してはどうか。

答 商工観光課長

「地域の安全は自らの手でまもる」という気運を盛りあげるとともに、条例の制定なども検討していく。

奨学金制度について

問 町長はマニフェストの中で、奨学金制度や人材育成基金の創設をするとある。

奨学金制度は従来、日本学生支援機構民間育英団体、学校独自の制度などがあり、返済義務がないもの、無利子のものなどさまざまである。

町独自の奨学金制度とはどのようなものか。

答 町長

奨学金制度や人材育成基金の創設は、町の活性化にもつながる人材の育成を目的としたものである。制度の詳細については検討中である。

漁業振興について

問 水産業について、継続出来る産業として、誰に売るのか、どのように売るのかと販路拡大の取り組みを行い支援していくあるが、具体的な考えはあるのか。

答 町長

高浜町は農業・漁業とも継続的に大きな提供を行える地域ではない。産品に付加価値をつけて販売することが大切である。「地産地消」か「地産外消」といった基本戦略も大切である。

現段階で販路や方法について具体策はないが、今後幅広いマーケティング調査を行い有効な施策を推進していく。

高浜町の地域医療は確立されるのか

福永広子

地域医療のあり方について

問 **平成十九年七月「地域医療将来構想委員会」より出された答申を受け、町の方針が決定した。その構想を具体化するための「ワーキンググループ」が立ち上げられたが、現在は活動を停止している。新体制になった高浜町としてはこの構想を引き継ぎ、現在のワーキンググループを再開させるのか、それとも新しいグループを立ち上げるのか。また、町民への情報開示はどのようにしていくのか。**

答 町長

近年の全国的な地方の医師不足が当地域にも及ぶ中、町民の願いとする身近な病院で医療を受けたいと言う想いや、休日・夜間の救急医療体制への不安が高まっている。このような現状認識のなかで、地域医療の基本構想を継承し、具現化に着手していきたい。そのために予定しているワーキンググループは医療環境、医業経営に精通したメンバーを想定しており、新たな「部会」の立ち上げを予定している。情報開示も「地域医療を守るフォーラム」など、地域一体となって医療を守る意識醸成、啓発活動を行うなど、可能な限り情報を開示し、町民と共に考えていきたい。

子育て世代のバックアップについて

問 **子育て世代の経済的負担を軽減する施策はぜひ進めてほしい。共稼ぎや母子（父子）家庭が増加しており、きめの細かい支援が必要と考えるがどうか。**

①病後児保育はワーキンググループで具体策を進めていくのか。

答 ①保健課長

病後児保育については、その重要性は十分に認識している。色々な子育て支援策の中で検討していくが、当然、ワーキンググループに委ねる事項もあり、地域医療の確立が急がれる。

②放課後児童クラブが七月より三ヶ所に拡大されるが、専門職の人員は充実しているのか。保護者の意見を聞き入れるつもりはあるのか。保護者より人員の配置について嘆願書が提出されているがその扱いはどうするのか。

答 ②教育長

放課後児童クラブは昨年度まで社会福祉協議会へ委託していたが、本年四月より教育委員会が事業主体となり中央公民館を拠点に取り組んでいる。現在の利用登録者数は一〇四名で、スタッフは、保育士または幼稚園教諭の資格を持った常勤の専門指導員が一名、パート指導員四名体制で運営されている。七月から和田・青郷小学校区の児童については、それぞれの地区公民館で開始できるよう準備を進めておりスタッフの確保も出来たところである。保護者からの要望、意見はそのつど対応していく。

答 ②町長

嘆願書については聞いているので、機構改革にあわせて要望に応えられるようにしていきたい。

高浜町の福祉政策について

問 **障害者自立支援法や後期高齢者医療制度など多くの問題を抱えた制度が実施されている。高浜町としては独自の福祉を行う考えはあるのかを問う。**

答 福祉課長

町としては一人暮らしや寝たきりの高齢者、あるいは障害者等への福祉サービスを実施しており、今後も福祉活動に対する地域ボランティアのネットワークを広げていくつもりである。

プルサーマル問題について

渡辺　孝

問　**原子力発電は、電力を生み出す技術システムとしてはまだ未確立な技術である。日常茶飯に発生する事故・故障はつねに大事故発生の危険性を内在しており、使用済み燃料の処理・処分などバックエンド対策も確立していない。最近では地震に対する耐震安全性問題も深刻化している。このうえさらに危険なプルサーマルなどとんでもないことである。町長の見解を問う。**

答　町長

基本的には推進の立場である。理由は①エネルギー自給率がわずか四％の日本ではエネルギーのリサイクルが必要②ウラン価格が高騰しており、今後ウラン燃料だけの発電は困難③使用済み燃料の直接処分の方法が研究されていない④当町が将来的にもエネルギー供給地域としての位置づけを得るため、ということである。

問　**来年、平成二十一年度は三年に一度の介護保険の見直し年である。①第一号被保険者の保険料は、「介護給付費準備基金」が過分にあることからも値上げは必要ないと考えるがどうか。②特別養護老人ホーム（特に地域密着型）の建設計画について問う。**

答　福祉課長

①要介護認定者数と介護サービスの供給額の推計、また国のあらたな動きなどを踏まえ、計画見直しのための「策定委員会」で慎重に審議していく。②特養ホーム「けいあいの里」では、入所待機者は一一〇人（うち町民二〇人）ということであり、将来的に増床を検討中とのことである。町も、「高齢者保健福祉計画」見直し策定のなかで地域密着型サービスのあり方なども検討していく。

問　**「乳幼児医療費助成制度」などは、「償還払い方式」で実施されている。病院窓口で無料とする「現物給付方式」に改められないか。**

答　住民課長

「福祉医療費」の現物給付化については、医療機関等の負担の増大など課題があるが、実現している自治体もあるので、機会あるごとに県に要望していく。

問　**「後期高齢者医療制度」の発足によって、それまでの「老人保険法」が廃止され、これにもとづいて市町村が実施してきた「住民基本健康診査」が廃止された。これに変わって四十歳から七十四歳を対象に「特定保険指導」「特定健康審査」が義務化され各保険者の負担が増した。こうしたなか町は、従来実施してきた「人間ドック」への助成を今年度から廃止した。病気の早期発見・治療のためにも続けるべきではないか。**

答　保健課長

「特定健診」において、国の定める基準を上回る検査項目を取り入れ、従来の人間ドックと遜色ないよう実施していく。本年度の実施結果をみて次年度以降の取り組みを検討していく。

関西電力㈱高浜発電所

敦賀市・美浜町の合併論議の進展にあわせ、おおい町との合併を視野に入れるべき！

的場輝夫

問 道州制導入については末端の自治体の一定の規模・体制整備が前提条件となる。

福井県における当町の発言権の強化を図るためにも、おおい町との一層の連携強化・合併にむけ精力的な対応をすべきと思うが見解を。

答 町長

道州制導入の事態になれば北陸・中部・関西の区分けであれば、わが町は関西州が妥当と考える。

おおい町との友好関係をこれまで以上に高めることは当然であり、広域的視点で「若狭」全体の中での当町の発展を模索することも大切と考えている。

問 おおい町と合併すれば原発八基を所有する町となり、発言権も格段に高くなる。敦賀市と美浜町の合併にむけての動きは、両市町の発展を見据えた戦略的な合併論議加速であろうと思われる。わが町は原発四基を立地しながら県内で軽視され、取り残される地域とならないよう、決意をもっておおい町との速やかな連携強化に努めるべき。

答 町長

原発立地をはじめ、よく似た諸条件を持つ隣町と友好関係を深め、その過程で仮に両町合併ともなれば、その影響力は凄いものと認識している。

若狭全体の発展の観点から小浜も含めブランド力向上を目指すなかで当町振興を模索していくことも大切だと思う。合併論議については、そのような環境の醸成を図りながら進めていく。

企業誘致促進協議会設立で町民総意の熱意を内外に示すべき！

問 地方の財政状況は日々厳しさを増すなかで、将来の町収入増を図り、次代を担う若者の雇用の安定を実現する確実な方法として、町をあげての必死の努力を続ける「大野市・おおい町」や各自治体に遅れをとらない構想を打ち出すべき。

答 町長・企画課長

大切な課題と認識している。今から工業団地の造成では間に合わないので県に対し、三ヶ所の用地活用を申請している。東海地方の地震リスク対策・海外進出からの撤退等の問い合わせも数件あることから、今後、エネルギー研究開発拠点化計画推進の中で対処していく。

役場職員は町民へのサービス向上に努力せよ！

問 議員生活を通じ町民からサービスが向上してきたとの声が聞けない。意識改革の必要性・具体的対処策はどのようなものか。

答 町長

機構改革・行政改革の中で意識改革も図れるよう取り組む。

ゲートボール・グランドゴルフの雨天練習場の整備を！

問 十九年度検討の回答のままであるが、早期実現となるのか。

答 町長・教育委員会事務局長

必要性は認識している。学校の整備も終わる事から早期実現に努めたい。

地域医療体制の整備には舞鶴の病院の協力も必要

問 地域医療体制の整備の具体策・舞鶴地域の病院との協力関係に対する考えは。

答 町長

具体策の視点は①町にとって必要な医療レベル②円滑な医師招可能なシステム③病院の運営形態④保健・福祉との連携体制⑤維持継続可能な財源等の課題解決の検討であり、舞鶴・小浜の医療機関との協力体制も検討課題と認識している。

和田診療所の管理運営について

池田康信

問 **去る五月十二日「地域医療対策特別委員会」で前町長は、和田診療所長退任経過説明の過程で使途不明金が数百万円程ある旨の発言をされた。**

退任を四日後にひかえての突然の発言であった。町は地域医療に真剣に取り組んでいる中で、トップとしてこの発言の責任は重大である。この発言の事実に基づいて次の点について問う。

①事務引継ぎと行政責任

②組織管理体制

答 町長

①診療所の詳細は担当課長より事情を聴き承知している。責任の所在は、現在内部調査中であり結果がでていない今、言及すべきではない。調査報告がまとまった時点で町民にとって最良の判断をしたい。

②日常の管理は法令に基づき行っており問題はない。診療所は特異な要素を持つ部署であり、管理体制がとりづらい。今後、医療環境を含めて研究・検討を考えたい。

③運営委員会設置の有無

④諸帳簿の整備（公金管理）

答 保健課長

③町条例では、運営委員会は置くことができるとなっているが、現在設置していない。今後、町地域医療将来構想提言を考慮しつつ組織の検討をしたい。

④和田診療所は電子カルテを導入、レセプトコンピュータと組み合せ事務・事業システム化ができている。診療所規定による諸帳簿は適正に運用されており問題はない。

⑤調査委員会

⑥他の補助団体等への水平展開

答 町長

⑤専門業者を入れた内部調査を行っている。この結果、次のステップに移るものであり、今は外部調査は考えていない。

⑥他の補助団体等への水平展開については、内部調査中なので軽率な言及は避けたい。高浜町の地域医療は最重要課題と考えており、早期にこの問題を解決したい。

新築された高浜町医師公舎

全員協議会審議要旨

◉株式会社「活性タウン」高浜経営状況報告の件

問 **委託料**二千七百万円計上されているが、十九年度も同額でいいのでは。

▼町長は「道の駅」の将来をどう考えているのか。

▼町の出資比率が高すぎる、出資者の幅を広げよ。

▼建物の修繕費は予算内で可能なのか。

▼町ごとにワーク施設があるが、連携をはかり若狭地方全体のため、論議の場を持つべき。

▼道の駅と出店側の意思疎通が無く、出店側の犠牲が多い。

答 **三年間の経過**で三千万円とし、内百万円は国交省が電気代として交付する。

▼町長が三セクの社長を勤めるのは望ましくない。赤字が増えない体制をとりたい。

▼今の段階で出資者の増は難しい。

▼**今年より三十万円以下の修繕**は「活性タウン」で持つ。▼**今後論議の場**を求めていく。今後キッチリ対応する。

◉補正予算関連について

問　**城山公園**の崩落工事に入るのはいつか。▼**住民基本台帳**カードシステムは必要か。▼**核燃料税**交付嶺南連携事業枠の配分・共通課題四項目はどこで決めたのか。

答　**全面的**な工事は夏以降となる。▼現在町での発行は百枚程度である。今後必要となる。▼市町の副首長レベルの協議会でどちらも決めた。

問　**障害者福祉**・介護両保険の計画は、若狭管内同じ業者に契約か、入札は一括か。▼**漁家民宿**のトイレを全てユニバーサルトイレを設置するのか。▼**学童保育の陳情書**にどう対処するのか。▼**学童保育も民間**でできないのか。

答　**業者の選定**は合同で、契約は各市町村で対応する。▼全て設置する。▼機構改革の中で考える。▼公設民営も検討する。

問　**車購入時の条件**・基準は。▼和田公民館・教育会館の耐震はどうなっているのか。▼**陸上での貝類の養殖**の研究計画はないのか。▼**景観重要建築物転活用**事業とは何か。▼**若狭西街道**に桜を植えるとは、どこに何本なのか。▼**住宅改修費助成金**に関して小規模事業者の登録制度の計画はないのか。

答　**走行十万km**、十年を基準にしている。▼**和田公民館**は面積的に対象外、教育会館は補強のしようが無く耐震性は無い。▼**県においては温排水**の利用計画があるが、高浜町で参画の民間企業が少なく今後の課題である。▼**旧観光協会**の改修の基本設計委託料である。▼**予算百万円**で現地調査を行い決める。▼**町の仕事は入札**なので申請を建築組合にしてほしい。

問　**放課後児童**を預かるのに耐震性の無い教育会館は使用すべきでない。▼**企業誘致**に対するこれ以上の手立ては無いのか。▼**外灯新設**に関し整備率の悪いのはどこか。▼**地域農業**サポート補助金の内容は。

答　**教育会館以外**の使用も含め急いで検討する。▼**必要**となれば考える。▼**内浦地区**であり区長から申請あれば検討設置する。▼**地域農業**サポートセンターを設立し機械導入のための補助金である。

◉内浦小中学校統合にかかわる条例制定の件

問　**統合**へのタイムスケジュールは。▼**学校跡地**・備品の活用は。▼**PTA統合**はどのように。▼**スクールバス**での通学か。

答　統合は四月予定。スケジュールは町としての方向性を決めてから報告するが、開校式典は教育委員会主催、それ以外のセレモニーは地域主催。▼**跡地**利用は町長部局で今後検討する。▼**関係校**とPTAで調整協議する。▼**通学**バス運行については経済性のみでなく、公共性・安全性を考え九月中に決定する。

問　**バス通学**について地元の了解を得ていると言うが、改めて各校区にいき報告了解を取って欲しい。▼**諸条件の整備**が終わっていない段階での、条例の制定は無理である。厚生文教常任委員会での説明のみで議会としては、初めての審議であり短時間の審議で結論を出すべきでない。

答　**地元代表者**参加している検討委員会で了解を得ている。地元からの要請あればいつでも説明に行く。▼**今回の条例**では「統合の規模・学校の形態・統合の時期」についてであり、タイムスケジュールも迫っており、なんとしても承認いただきたい。承認いただければ諸条件について、九月までに関係者の理解を得て、議会説明できるよう対応いたします。

議案に対する反対や賛成意見の要約です。

反対討論

■承認第一号
専決処分の承認を求めることについて　渡辺　議員

今回の町税の条例のおもな問題点の第一は、上場株式等の配当・譲渡益に対する課税率は本来二〇％であるが二〇〇三年以来一〇％に軽減されてきた。これをさらに二年間続けようというものである。金融資産を持つ富裕層に対する優遇である。第二に、六十五歳以上の公的年金受給者から住民税を天引く制度が導入された（二〇〇九年十月から）。

■議案第五十六号
高浜町立学校設置条例の一部を改正する条例について　渡辺　議員

「高浜町立学校設置条例の一部を改正する条例について」

内浦地区の各小・中学校を統廃合しようというものである。提案理由は理解できるものの、今議会で提案されたところであり、慎重に審議すべきだ。即決すべきではない。審議未了というほかない。

賛成討論

■議案第四十四号
平成二十年度高浜町一般会計補正予算（第一号）について　濱田　議員

工事の地元発注と、委託費も地元企業育成を念頭に置いた行政運営を行うよう意見を申し添え賛成とする。

■議案第五十六号　濱田　議員

難事業の学校統廃合計画を条例提案まで進められた、関係各位に敬意と感謝を申し上げる。今後の進め方には、議会と十分議論することを要望し賛成とする。

■承認第一号　小幡　議員

反対意見の論旨も理解できないではないが、この条例改正は地方税法等の一部改正に基づき専決処分された内容である。地方自治体は法律の範囲内で条例を定めるのであり、妥当なる処置である。

■議案第五十六号　小幡　議員

内浦地区では、近年、児童生徒数の減少で学校のクラス編成はおろか、集団教育という学校本来の目的すら達成できない状態となった。このため「内浦地区学校問題検討委員会」を地元で立ち上げ、住民やＰＴＡと十数回の協議を重ね、真剣な議論の末に意見が収斂され報告書が教育委員会に提出された。

そして町内各層の識者による「内浦地区学校統合審議委員会」が設置され、その答申に基づき教育委員会として学校統廃合を決定し、今議会に上程されたのである。従って、問題の真髄である学校に通う子どもの教育環境、地元住民の思いは十分に練られた結果であり、粛々と議決すべきである。

■議案第五十六号　的場　議員

内浦小・中学校統合問題については、その答申に付されたスクールバス等の条件整備が前提であると思うが、九月議会までに問題整理を終えるとの理事者答弁を信じて賛成とする。

■廃校になる３校

日引小学校

神野小学校

音海小中学校

総務産業常任委員会報告

委員長　馬渕　正道

食糧・農業・農村政策に関する意見書の提出を要請する陳情書を受け、慎重審議した結果全員賛成で「採択」した。国・県の機関に意見書を提出する。

高浜町商工会の、会長・副会長等を招き、二十年度に計画されている事業内容について説明を聞き、意見交換を行い、商工業発展のためにお互いに協調しながら取組むことを確認した。

厚生文教常任委員会報告

委員長　小幡　憲仁

◉協議事項

所轄事務の調査

■後期高齢者医療制度について

今年四月の制度発足以降の高浜町内での状況の確認と、制度の課題等について住民課から説明を受け、質疑と意見交換を行った。

■特定健診・保健指導について

高浜町の特定健診・保健指導の実施計画と健康検査実施状況について保健課から説明を受け、質疑と意見交換を行った。

原子力対策特別委員会報告

委員長　濱田　守好

関西電力から、原子力発電所の中央制御盤がデジタルに移行するに伴い、訓練施設建設要望を踏まえ、おおい町にあるエルガイアを視察した。

エルガイアは、運転訓練や非常時の訓練が行える施設と、未来のエネルギーを考えるテーマパーク要素を持った施設である。

高浜町水明にある、原子力訓練センターも同日視察した。

地域医療対策特別委員会報告

委員長　的場　輝夫

野瀬町長・保健課長の出席を求め、当面の地域医療にかかわる考えを聞き意見交換を行った。

●和田診療所所長交代にかかわる調査の現状について。

●高浜町地域医療将来構想検討委員会WGの再編成について、その構成メンバー・検討課題等について。

若狭消防組合議会報告

議員　粟野　明雄

第一四〇回若狭消防議会定例会において二十年二月二十八日招集された。

平成十九年度補正予算。平成二十年度一般会計予算。職員定数条例の一部改正。職員の育児休業等に関する条例の改正等、七件を決定した。

第一四一回臨時会において、平成二十年度一般会計補正予算。災害対応特殊自動車購入。以上二件を決定した。

嶺南広域行政組合議会報告

議員　田中　宏典

平成二十年度第一回議会定例会において、平成十九年度一般会計補正予算・平成二十年度一般会計歳入歳出予算について、慎重審議の後、全員賛成で可決した。

監査委員の選任につき同意を求める件については、内藤利金氏（小浜市多田）が選任され、全員賛成で「同意」した。

福井県後期高齢者医療広域連合議会報告

議員　山本　富夫

平成二十年度第一回議会定例会において、副連合長の任につき議会の同意を求める件について牧野百男氏（鯖江市長）が全員賛成で同意された。後期高齢者医療特別会計等の条例の制定や一部改正の案件、平成二十年度一般会計予算等の予算関連案件、広域計画の変更にかかわる案件専決処分報告等、十四案件について慎重審議の後、全員賛成で可決した。

馬居寺住職

杉本龍心

議会だより編集委員会が新たな構成メンバーとなり、斬新な表紙にすべく馬居寺を訪ね、表紙題字を住職にお願いし快諾を頂きました。いくつかのモデル題字をしたためて頂いた中から、編集委員会で選定させて頂いた題字が、本誌の表紙を飾らせて頂くこととなりました。住職は高浜墨友会会長・龍書会主宰をされていますので町民の皆様も先生に師事されてはいかがでしょうか。

プロフィール

1953年	福井県大飯郡高浜町馬居寺に生まれる。
1976年	金沢美術工芸大学、商業デザイン科卒業
1979年	第28回百万石まつりポスターデザインで最優秀賞を受賞する
1981年	高野山専修学院卒業
1985年	京都水穂会会員となる。本格的に仮名書を学ぶ
1989年	～1996年　読売書法展、入選、秀逸受賞など各賞を多数受賞する。
1995年	～1997年　金沢蛇の目ギャラリーで「それぞれの筆遊び」展開催
2002年	日比野光鳳先生に師事し、仮名書をさらに深める
2002年	京都水穂書展にて準大賞受賞
2003年	第19回読売書法展で特選受賞し、評議員となる。
2004年	第36回日展に初入選する。京都水穂会、常任理事となる。第42回水穂書展にて京都新聞社賞を受賞。
2006年	第23回読売書法展にて読売奨励賞を受賞。
2007年	第39回日展に入選
2008年	日本書芸院展（四月展）にて特別賞を受賞
現在	馬居寺住職、日展福井県作家会会員 読売書法会　評議員、日本書芸院　無鑑査　等

町内宮崎

谷　正　孝氏

議会だよりの表紙を飾る写真は、地元内浦地区出身の写真家、谷正孝氏にご協力をいただきました。

町内はもとより、特に内浦地区の風景写真を撮り続けて四十数年のキャリアをご紹介し、今後益々のご活躍、ご発展を祈念申し上げます。

プロフィール

1942年	福井県大飯郡高浜町難波江に生まれる。 20代後半より写真を独学
1964年	高浜町 写団どんぐりに入会 指導講師、先輩に学ぶ
1990年	高浜町写真集「彩時季」編集委員
1995年	高浜町町村合併40周年記念写真集編集委員 ・福井県写真展 入選 ・高浜町商工会写真コンテスト 会長賞 ・福井県勤労者美術展入選 ・全国電力労連写真展 特選 ・福井県フォトハンティング 入選
現　在	日本風景写真協会 会員 若狭湾美術作家 集団会 写団どんぐり会員

編集後記

我が町のトップリーダーが交代し、十二年間に及ぶ今井体制が終わり、野瀬新町長による町政執行が始まりました。

町長の権限は絶大であり、その権限の振るい方により町の将来に大きな影響を与えます。

町長を始めとする「執行者の政治」に誤りなきよう「監視や政策提起」が的確に行われなければ、そこにおごりが生じる町民の不満を内包したままの町風となります。

「議会・監査委員・町民」の健全な批判や政策提起が機能している町こそ「活き活き」と、二十一世紀を生き残れるのです。

同じ町民から選ばれた町長と町会議員が「私利・私欲」によらぬ「町民本位の町政」に心がけているかいないのか。

その判断材料のひとつの提供が、本誌「議会だより」です。

的場輝夫

広報特別委員会

委員長　的場　輝夫
副委員長　池田　康信
委　員　磯部　武史
福永　広子
横田　則孝
本田　紀夫